| 事業コード 7-3-8 | | | | | | | | 所管部課 生活文化スポーツ部産業振興課 | | |
|----------------|--|------------|----------------|--|--|---|---------------|---|---------------|--|
| | | | H 3 PICTING-23 | | | | | 7 | 根拠法令等 | |
| 事務事業の概要 | 事務事業の目的 産業振興マスタープランに位置付く本事業は、ものやサービスなど個店独自の逸品を確立し、入りたくなるお店づくりへと繋げる事業で、将来的には西東京市の逸品の確立を目指し、本市における優れた地域資源を市内外にアビールし、地域経済及び市内産業の活性化を図ることを目的とする。 事業内容・実施方法等/補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 【事業内容】本事業は平成24年度から開始しており、飲食店、持ち帰り店の自慢の飲食物の逸品を募集・認定を行い、平成25年度に冊子を作成した。平成26年度はグランプリによる順位付けを実施する予定としている。また、平成25年度には、飲食物以外の募集・認定を行い、平成26年度に冊子を作成する予定としている。また、平成26年度は、平成24年度に実施した飲食物の逸品の第2弾として、新規募集・認定を行う予定。 【補助団体】西東京商工会 (予算事業名 07.01.02.19産業振興マスタープラン推進事業費(一店逸品事業補助金)) | | | | | | | | | |
| | 事業開始 | 台時期 | 平成24 | 4 年度 | 実施形 | 態 □ 直営[| 委託 ☑ 補助 □ | その他 (|) | |
| | | 項 | 目 | | 単位 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 事業 | 事業費(A) 財 国庫支比 別源 地方債 内 その他 | 出金·都支 (| 过出金 |) | 千円 | | 600 | 4,287 | 5,355 | |
| 費デ | 一般財源 | - | | | | 0 | 600 | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | 5,355 | |
| | 所要人員(E 人件費(C)= | | - ×(R) | | 人 千円 | 0 | 0.87 6,697 | 0.87 6,904 | 0.87 7,144 | |
| タ | 臨時職員賃 | | | | 千円 | Ŭ | 0,007 | 0,304 | 7,144 | |
| | 総コスト(D) | =(A)+(C)+ | +(C') | | 千円 | 0 | 7,297 | 11,191 | 12,499 | |
| | 単位当たり | コスト | -a - 14 * | , | ٠ ا | | 450 | | | |
| | (E)=(D)/ | (77.1 | 認定件数 | () | 千円 | T + 00 / T + T | 159 | | | |
| | ①参加(申 | 10-10 | 等指標 | 実績値 | 単位件 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| | ②冊子作成 | | ** | 実績値 | —————————————————————————————————————— | | | 35,000 | | |
| 評価 | 《指標の説明・数値変化の理由 など》 平成24年度に申込みを受け、認定。平成25年度に平成24年度認定店を紹介する冊子を作成した。 | | | | | | | | | |
| 指標 | | 成果 | !指標 | | 単位 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| の | 一 次 ^{認定} | 件数 | | 目標値 実績値 | 件 | | 46 | 27 | | |
| 定 | = | | | 目標値 | 11 | | | 27 | | |
| | 次 実績値 実績値 《指標の説明・数値変化の理由 など》 平成24年度は49件の参加申込があり、46件を認定した。平成25年度は、31件の参加申込があり27件を認定した。 | | | | | | | | | |
| 事業環境等 | 市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など) | | | 産業振興マスタープラン中期計画策定の中で、商業・サービス事業者に対するヒアリングを実施し、次のような意見が出されている。 経費をかけず宣伝できる。認定品の注文が増えた。認知度は高まったが、売上向上に結び付いていない。又は微増にとどまった。PR方法の工夫があるとよい。投票などによるランキングの実施。 | | | | | | |
| | 都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など) | | | □□□下 | 商工会に対し55 最近では、各自 が多く行われてい | 近隣では、東村山市が本市と同じような事業を実施している。東村山市は、 商工会に対し55万円の補助金を交付。 最近では、各自治体で地域資源を活用したブランド開発及び情報発信など が多く行われている。 | | | | |
| | 代替・類似サービスの有無 | | | | □ 有 □ 無 | | ピスはない。 | | | |

【一次証価】

| <u></u> | | | | | | | |
|---------|-----------------|-----|-------------|---|--|--|--|
| | 検証項目 ランク 一 | | 一次評価 | 〇検証項目、評価の判断理由 〇事業実施上の課題や今後改善すべき点等 | | | |
| | 事業の優先 度(緊急性) | 2 | 継続実施 | 本事業は、本市の優れた地域資源を市内外にPRすることで、産業振興に寄与していると考えている。また、市民の認知度も年々増加してきており、消費の拡大につながる事業である。 今後は産業振興マスタープラン中期計画に位置づけた「一店逸品事業の新たな展開」に基づき、市民参加による順位付け、展示会やまちぜミなどの新しい取り組みを取り入れながら更なる展開を目指していく予定である。 課題としては、市内だけでなく市外への情報発信や販路拡大に貢献できる事業として確立することなどがあり、ホームページやフェイスブックなど新たな情報発信ツールの活用やマスメディアなどの媒体を利用した幅広いPRの展開が必要と考える。 | | | |
| Α | 事業の 必要性 | 2 | | | | | |
| | 事業主体 の妥当性 | 2 | | | | | |
| | 直接のサービ スの相手方 | 1 | | | | | |
| В | 事業内容等 の適切さ | 2 | | | | | |
| | 受益者負担 の適切さ | 2 | | | | | |
| С | 市民ニーズ の把握 | 2 | | | | | |
| 検証: | 項目の見方 A: | 事業到 | と 施の意義を検証する | 項目 B:事業の内容·実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目 | | | |

【二次評価】

| 1 | <u>《計画》</u> | | | | |
|---|-----------------|-----|-----------|--|--|
| 検証項目 | | ランク | 二次評価 | 〇検証項目、評価の判断理由 〇事業実施上の課題や今後改善すべき点等 | |
| | 事業の優先 度(緊急性) | 2 | 継続実施 - | この事業は、本市における優れた地域資源を市内外にアピールし、地域経済及び市内産業の活性化を図ることを目的に平成24年度から始まった事業であり、この間、年度ごとに事業内容の充実を目指し、ステップアップを続けていることは大いに評価できる。一方でヒアリング結果を見ると、認定品の注文が増えた。認知度が高まった。といった一定の効果を裏付ける意見もあるようだが、全体ではそこまで至っていない事業者もあることから、今後の工夫や更なる展開を検討する必要があると考えられる。個店独自の逸品から西東京市の逸品へと確立させるためには市としての情報の発信力が必要であり、最近ではスマートフォン用のアプリケーションを活用した事例として、商品情報と地図情報、アンケート機能などを合わせたソフトなどもあることから、他市事例などを参考にしつつ、更なるPRに努められたい。 | |
| Α | 事業の 必要性 | 2 | | | |
| | 事業主体 の妥当性 | 2 | | | |
| | 直接のサービ スの相手方 | 1 | | | |
| В | 事業内容等 の適切さ | 2 | | | |
| | 受益者負担 の適切さ | 2 | | | |
| С | 市民ニーズ の把握 | 2 | | | |
| 検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容·実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目 | | | | | |

【外部評価】

| 外部評価 | 評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|------|-----------------------------|
| | |
| 対象外 | |
| | |

【行革本部評価】

| 'n | 【川平本即町画】 | |
|----|----------|--|
| | 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
| | | 本事業は、地域経済及び市内産業の活性化を図ることを目的としており、毎年度、事業内容の充実に取り組んでいることは評価できる。 今後は、現在の取組に加えて、コンテストや商品のコラボレーションなど、新たな展開により事業の活性化を推進するほか、庁内において創設が検討されているシティセールスを担当する部署が行う情報発信等と産業振興課の取組との連携により、将来的なブランド化の確立を目指すなど、逸品の価値のさらなる向上につながるよう、改善を図られたい。 |

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

本事業の効果については、様々な議論があるが、概ね事業継続又は拡大に係る意見を受けている。
今後も総合計画及び産業振興マスタープラン中期計画に基づく重要事業として継続していく。
平成27年度:①平成25年度に認定したサービス・ものづくりの逸品による「逸品ゼミナール」の開催
②平成26年度に認定した飲食店・持ち帰り店によるスタンプラリーの開催
③おみやげ品の種別により、募集・認定をする。また、一店逸品事業のPRショートムービーを制作し、ホームページ等で公開することで、市内外の認知度を上げる取り組みを行う。